

---

# 2022 プレナスなでしこリーグ2部入替戦

## 試合実施要項

---

### 第1条〔趣 旨〕

本実施要項は、「2022 プレナスなでしこリーグ2部入替戦」（以下「2部入替戦」という）実施に関し定める。試合実施に関して本要項に定めのない事項については「2022 プレナスなでしこリーグ2部試合実施要項」を準用する（以下、なでしこリーグ2部は「NL2部」とする）。

### 第2条〔NL2部と予選大会勝ち抜けチームの入れ替え〕

- (1) NL2部の10位チームと2022 プレナスなでしこリーグ2部入替戦予選大会（以下「予選大会」という）1位から3位の計4チームが1回戦総当たりの入替戦を行う。上位3チームがNL2部へ残留または参入の権利を得る。ただし、予選大会より参加のチームはNL2部加盟基準の認定を受けているチームに限る。また、2部入替戦に出場する予選大会参加チームが何らかの理由で決定しなかった場合は、NL2部の対象チームはNL2部に残留とする。
- (2) NL2部チームが加盟資格を喪失した場合、また退会した等の理由でNL2部の対象チームが変更となる場合の入れ替え方法については理事会にて審議、決定する。
- (3) 「新加盟チーム決定方法」は理事会で決定する。

### 第3条〔大会方式〕

2部入替戦は、NL2部チームと予選大会勝ち抜けチームが1回戦総当たりで対戦し、1チームあたり3試合を行う。対戦カードはリーグが決定する。

### 第4条〔出場資格〕

2022年9月2日(金)までに協会の登録を完了した選手のみが入替戦への出場資格をもつ。

### 第5条〔試合の勝敗の決定〕

- (1) 試合は1試合90分（前後半各45分）とする。
- (2) 全試合が終了した時点で、勝点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点数が同一の場合には、次の各号の順序により勝者を決定する。
  - ① 勝ち点数が同一のチーム間で行った試合の勝ち点数
  - ② 勝ち点数が同一のチーム間で行った試合の得失点差
  - ③ 勝ち点数が同一のチーム間で行った試合の得点数①～③を適用してもなお、順位が決定しない場合、①～③を当該チームの直接対決に限り再度適用して、最終順位が決まる。この手順で決定に至らない場合、④～⑥が適用される。
  - ④ 総当たり内の総得失点差
  - ⑤ 総当たり内の総得点数
  - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - A) 警告1回1ポイント
    - B) 警告2回による退場1回3ポイント
    - C) 退場1回3ポイント

D) 警告1回に続く退場1回4ポイント

- (3) 前項を適用しても順位が決定しない場合は、NL2の10位チーム、予選大会順位上位のチームの順で、残留または参入の権利を得る。

#### 第6条〔選手の交代〕

- (1) 選手の交代は3名以内とする。  
ただし、2022年度の選手の交代は5名以内とする(交代回数はハーフタイムを除き3回まで)
- (2) 交代は、退出する選手の選手番号を交代ボードで提示したうえ、行わなければならない。

#### 第7条〔広告看板等の設置〕

- (1) スタジアムにはリーグが指定した位置に大会タイトル看板または幕を掲出できるスペースを確保しなければならない。
- ① サイズ 900mm×6,000mm
- ② 位置は別途定める。
- (2) スタジアムにはリーグが指定した位置にリーグオフィシャルスポンサー等の看板または幕を掲出できるスペースを確保しなければならない。
- ① サイズ 900mm×6,000mm
- ② 位置、枚数等は別途定める。
- (3) チームスポンサーの広告看板および幕の掲出ができる。手続き、掲出方法等はリーグ戦に準ずる。

#### 第8条〔試合球〕

ボールは原則として1試合最低7個とし、マルチボールシステムにて行う。マルチボールシステムについては別に定める「マルチボールシステムマニュアル」を参照。なお使用球はNL2部の公式球を使用すること。

NL2部2022年公式球モルテン『ヴァンタッジオ4900』(品番:F5A4900-P)(5号球)

#### 第9条〔不可抗力による開催不能または中止〕

公式試合が、悪天候、地震等の天災地変または公共交通機関の不通、その他いずれのチームの責に帰すべからざる事由(以下「不可抗力」という)により開催不能または中止となった場合には、速やかにリーグ、その他関係機関に連絡をしなければならない。該当試合の取り扱いについては、次の中から理事長および専務理事の承認を得て決定する。

- ① 90分間の再試合
- ② 中止時点からの再試合
- ③ 中止時点での試合成立

#### 第10条〔出場停止処分〕

- (1) NL2部その他の公式試合において、退場処分を受け、これによる出場停止が未消化である場合には、本大会にて消化する。
- (2) 本大会において退場処分を受け、これによる出場停止が未消化の場合には、協会の定める直近の公式試合において消化する。

#### 第11条〔公衆送信権〕

- (1) 公式試合の公衆送信権(テレビ、ラジオ放送権、インターネット送信権その他一切の公衆送信を行う権利を含む)はすべてリーグに帰属する。

- (2) 公衆送信権料およびその取扱いは「放送に関する規程」に定める。
- (3) 前項の公衆送信権料は、別途定める基準により配分するものとする。

#### 第12条〔主管権〕

リーグは、各試合の主管権を各ホームチームに委譲する。

#### 第13条〔附 則〕

本要項の改定は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。